

## 第1

## 令和5年の国会の動き

## 1 国会の召集及び会期

- 令和5年には、第211回国会（常会）及び第212回国会（臨時会）が召集された。
- 第211回国会は、令和5年1月23日に召集され、会期は6月21日までの150日間であった。
- 第212回国会は、10月20日に召集され、会期は12月13日までの55日間であった。

## 2 国会の主な動き

## (1) 概況

## 【第211回国会（常会）】

第211回国会は、令和5年1月23日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、前国会まで設置されていた「科学技術・イノベーション推進特別委員会」を除く、災害対策特別委員会等の8特別委員会が設置された。このうち、従前の「地方創生に関する特別委員会」は、「地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会」と、名称等を変更して設置された。休憩後、岸田内閣総理大臣の施政方針演説等、政府4演説が行われた。

この国会では、令和4年12月に安保三文書の改定が閣議決定されたことを受け、その内容や新たな防衛力整備計画の財源確保が焦点となったほか、原発の運転期間延長の在り方、外国人の出入国在留管理の見直し、健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一体化、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解増進などについて議論が交わされた。

この国会で成立した主要な法律案としては、内閣官房に感染症危機対応における司令塔機能を担う内閣感染症危機管理統括庁を設置するなどの措置を講じる「新型インフルエンザ等対策特措法等改正案」、出産育児一時金の支給費用の一部を後期高齢者医療制度から支援する仕組みの導入や、後期高齢者負担率の見直しなどを盛り込んだ「健康保険法等改正案」、原発の運転期間について、最長60年の現行枠組みを維持した上で、予見し難い事由による運転停止期間に限り、60年の運転期間のカウントから除外することなどを定める「電気事業法等改正案」のほか、防衛装備品等の安定的製造等の確保及び装備移転を適切に促進するための措置や、契約の秘密保全措置などを講じる「防衛装備品等開発生産基盤強化法案」、防衛力の抜本的強化や維持に必要な財源を確保するため、防衛力強化税外収入を財源とする防衛力強化資金の創設等を定める「防衛力強化財源確保特措法案」、外国人の退去強制手続における収容に代わる監理措置の創設や、難民認定手続中の送還停止効に例外を設けて、一定の場合には送還を可能とする「出入国管理及び難民認定法等改正案」などがある。